

令和5年12月1日発行

役場からの行政・地域情報 (回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.134

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、下記の日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施いたします。

まだ申請をされていない方は、この機会に申請しましょう！

【12月の延長窓口】

日 時：令和5年12月14日(木)
午後5時15分～午後7時まで

場 所：庁舎1階 町民課住民係

【12月の休日開庁】※事前予約が必要

日 時：令和5年12月24日(日)

午前8時30分～午後4時30分まで(正午～午後1時を除く。)

場 所：庁舎1階 町民課住民係

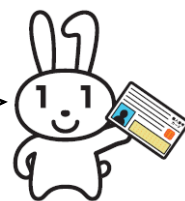
予約締切日：令和5年12月20日(水)午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

【注意事項】

- 休日開庁については予約制ですので、必ず事前にご連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。
- 窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。紛失等によるマイナンバーカードの再交付(有料)は、平日のみの受付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側(小学校側)からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

平日は、随時受け付けておりますので、お気軽にお声かけください！




問 | 町民課 担当：竹田 善彦(たけだ よしひこ) ☎0984-42-1067

【第4弾】歩いてもらおう！たかはる健幸ポイント事業について ポイントカード提出のお知らせについて

「第4弾 歩いてもらおう！たかはる健幸ポイント事業」に参加されている方は、下記の受付期限までに忘れずポイントカードの提出をお願いします。

ポイントカードの提出がされないと集計ができず商品券が貰えませんので、ご注意ください。

1 受付期限 令和5年12月28日(木)まで

- 2 提出先 ほほえみ館 健康課 健康推進係 
- 3 提出物 ポイントカード、職場や個人で受けた健診結果
- 4 その他 提出時に2回目の「身長・歩行能力・BMI」の測定を行います。
※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問 健康課 担当：長友 将伍（ながとも しょうご） ☎0984-42-4820

年末年始のごみ収集等について

1 年末年始の収集について

ごみの種類	収集対象地区	年末最終日	年始開始日
燃やせるごみ	花堂、蒲牟田、北狭野、南狭野、祓川、湯之元、中平、並木、小塚、常盤台、西広原、上広原、下広原	12月28日(木)	1月4日(木)
	上後川内、下後川内、川平、上麓、下麓、出口、鹿児島	12月29日(金)	1月5日(金)
廃プラ	町内全域	12月27日(水)	1月10日(水)
燃やせないごみ	町内全域	下記「2」のとおり	2月7日(水)

2 霧島美化センターの年末稼働日について

(1) 稼働日 令和5年12月29日(金)、30日(土)

8:30~12:00、13:00~16:00

※年始は、1月4日(木)から通常どおり稼働します。

(2) 種類 **燃やせないごみ、粗大ごみ、リサイクル品**

(3) その他 **燃やせるごみ、廃プラ、有害ごみ、その他のごみは搬入できませんのでご了承ください。**

燃やせないごみの搬入は、令和5年12月29日、30日に限りません。

燃やせないごみは「高原町指定ごみ袋」で搬入してください。

あらかじめ、正しいごみ区分に従い**分別されたもののみを搬入してください。分別ができていない場合は搬入をお断りする場合があります。**

3 古紙リサイクルの年末収集（特設）について

(1) 日時 令和5年12月29日(金)、30日(土)

8:30~12:00、13:00~16:00

(2) 場所 **霧島美化センター**

※令和2年度まで役場駐車場で回収を行っていましたが、令和3年度から霧島美化センターで回収を行っております。

お間違いの無いようお願いいたします。

(3) その他 新聞紙、雑誌類、段ボールを種類ごとに分別し、縛って搬入して

ください。通常のごみステーションでは回収しません。

4 その他

12月6日(水)の燃やせないごみ収集は、予定どおり実施しますので、通常のごみステーションに排出してください。

問 町民課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-1067

障がいのある方やその家族への相談会を開催します

にしもろ基幹相談支援センターの相談支援専門員による巡回相談会を高原町で開催します。

「障がい福祉サービスを利用するにはどうすればいいの?」、「子どもの健診で発達の遅れを指摘されたけどどうすればいいの?」など、悩み事のある方やその家族、関係機関等からの相談に応じ、情報提供や助言を行います。お気軽にご相談ください。

日時 令和5年12月11日(月) 午前10時～午後3時

場所 ほほえみ館 会議室

費用 無料

○お問い合わせ先

にしもろ基幹相談支援センター

電話 0984-22-2373



問 福祉課 担当：川平 直人（かわひら なおと） ☎0984-21-2422

子宮頸がん及び肺がんCT集団検診について(ご案内)

高原町では、年度内に偶数年齢になる方を対象に子宮頸がん集団検診、40歳から74歳の方を対象に肺がんCT集団検診を実施しています。がん検診を受診することで、自覚症状が無い早期のがん等を見つけることができます。

下記の日程が今年度最後の集団検診です。希望される方は、健康課健康推進係(☎0984-42-4820)へお早めにご連絡ください。

種別	検診日	対象者
子宮頸がん	1月18日(木) 9:30～10:30	20歳以上の女性のうち、年度内年齢が偶数の方 (令和5年度に偶数年齢になる方)
肺がんCT	1月25日(木) 9:30～10:30	40～74歳の方 ※人間ドック、結核レントゲン検診を受けた方はお受けできません。

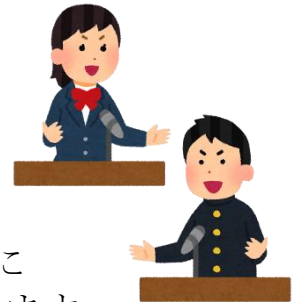
なお、子宮頸がん検診は、1月末まで医療機関においても実施しています。個別に送付している検診案内をご覧ください、医療機関またはほほえみ館にて都合の合う日程にぜひ受診ください。

問 健康課 担当：中村 光希（なかむらみつき） ☎0984-42-4820

わけもんの主張西諸大会発表者の募集について

若者が政治や選挙について思うこと、感じていること等を5分程度で自由に発表していただき、政治選挙への参加意欲を高めることを目的として開催されます。

- 発表者年齢 町内在住で、平成6年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方（高校1年生から29歳の方まで）
- 開催日時 令和6年1月13日（土）午後2時～
- 開催場所 小林市文化会館 小ホール
- 申込方法 下記、担当までご連絡ください。
- 申込〆切 令和5年12月22日（金）
- その他 西諸大会での上位入賞者は、2月17日（土）に宮崎県防災庁舎で開催される県大会に推薦されます。また、出場者には記念品を贈呈します。



問 | 選挙管理委員会 担当：眞方 康孝（まがた やすたか） ☎0984-42-2112

令和5年度高原町歯科健康診査について

高原町では、今年度40歳・50歳・60歳・70歳になる方に無料で受けていただける「令和5年度高原町歯科健康診査受診券」を送付しております。受診できる期間は、令和6年1月末日までとなります。まだ受診されていない方は期間内にぜひ受診ください。

- 1 持参する物 受診券（ハガキ）、健康保険証
- 2 検査内容 問診、歯・歯ぐきの健診、歯垢・歯石の有無、顎関節の状態等
- 3 医療機関 医療法人 益山歯科医院（☎0984-42-4184）
高原あらたけ歯科クリニック（☎0984-42-1123）
- 4 自己負担 無料（1回に限ります）
ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 担当：小城 恵（こじょう めぐみ） ☎0984-42-4820

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせについて

令和5年9月20日から、新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種が始まっています。冬の時期になると新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されますので、希望する方は早めのワクチン接種を行いましょう。

- 1 対象者 初回接種を終えている生後6ヶ月以上の方
- 2 期限 **令和6年3月31日まで**
- 3 予約先 国民健康保険高原病院、川井田医院
ふきやま霧島東麓クリニック（乳児、小児のみ）
- 4 接種券 5歳以上の対象者へ順次、郵送しています。
- 5 その他 **初回接種を終えていない方または4歳以下で接種を希望する方は、健康課までご連絡ください。**

各病院の電話番号や接種できる方の年齢条件等の詳細は、接種券と同封されている案内チラシをご確認ください。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 担当：長友 将伍（ながとも しょうご） ☎0984-21-2424

犬の散歩はマナーを守って行ってください

●飼い主のマナーについて

道路や公園などで犬の散歩をしている途中に飼い犬がフンをしても、そのまま放置している方がいます。

公共の場所への犬のフンの放置は、他人を不快な気持ちにさせるだけでなく、衛生的にも大きな問題となります。

フンの後始末は飼い主の責任において必ず持ち帰り、家で処分をしましょう。

●散歩をする時のルール

- (1) 犬がフンをした時のために、ティッシュペーパーやビニール袋など、フンを拾えるものを携帯しましょう。
- (2) 犬が尿をした時のために、ペットボトル等に、水を入れて携帯し、尿をした場所を流しましょう。
- (3) 必ずリード(引き綱)でつなぎましょう。



問 | 町民課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-1067

令和5年度 高原町いきいき電動三輪車に係る 試乗体験者の募集について

高原町では、65歳以上の方を対象に電動三輪車（2台）の貸与事業を行っています。

買い物などのお出かけの際に電動三輪車を利用することによって健康的な毎日を過ごせるよう応援すると共に、運転免許証を返納された方などの移動をサポートします。

つきましては、試乗体験者を募集しますので、希望される方は、下記にてお申し込みください。

1 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・町内在住の65歳以上の人（令和5年4月1日時点）
- ・日常生活の移動に困っている人（自動車やバイクの免許証を返納した場合など）

2 貸出要件

- ・町の行う自転車安全講習会（1時間程度）を受講すること
- ・体力チェックを受けること
- ・ヘルメットを着用するなど安全に利用すること（ヘルメットは町が貸与します。）
- ・アンケートに協力すること

3 貸出期間

- ・ 1か月から2か月程度（1台）
- ・ 6か月程度（1台）

※6か月貸出につきましては、健康増進の効果検証のため、体力測定をさせていただきます。



4 申込方法

**先着順となりますので、福祉課（総合保健福祉センターほほえみ館内）
(42-2581) までお問い合わせください。**申込者が多い場合、貸出まで数か月お待ちいただく場合があります。

※ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 福祉課 担当：小久保 隆佳（こくぼ たかよし） ☎0984-42-2581

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録のご案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

（友達登録方法）

（QRコード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。



【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進・広報係 ☎0984-42-2115

令和5年12月1日

町民各位

宮崎県共同募金会高原町共同募金委員会

会長 北迫 泉

歳末たすけあい運動に ご協力をお願いします

～ みんなでささえあうあったかい地域づくり ～

『歳末たすけあい運動』は、毎年12月に『共同募金運動』の一環として、住民の皆様のご協力をお願いしています。

この運動は、戦後の混乱期に、住民のたすけあいの精神により、生活に困っている人々のために始まりました。その後、時代や福祉課題の変化に応じ、地域の安全・安心な暮らしを支えるための募金として活用されています。

皆様からのあたたかいお気持ちによる募金は、年の瀬にあたって支援が必要な重い障がいをお持ちの方や家庭などに、義援金としてお贈りするとともに、地域福祉・在宅福祉推進のために活用させていただきます。



あなたの思いやりが
みんなのしあわせへの
大きな一歩となります

- ◎募金運動期間 令和5年12月1日から12月31日
- ◎募金目標額 675,000円
- ◎一世帯目標額 200円
- ◎受付窓口（納入先） 高原町共同募金委員会事務局（高原町社会福祉協議会）

※令和5年12月14日（木）までに区長さん宅へお届けいただくか、高原町共同募金委員会事務局へ直接お届けくださいますようお願いいたします。

令和 5 年 1 2 月 1 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和 5 年度高原町会計年度任用職員の募集について

令和 6 年 1 月 4 日採用の会計年度任用職員を募集します。採用にあたっては、下記のとおり面接試験を実施します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和 6 年 3 月 3 1 日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 応募資格、採用職種、勤務条件等

(1) 応募資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第 1 6 条）

- (ア) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、勤務条件等

職種	業務内容	採用予定人数	任用期間	経験・必要免許等	報酬
一般事務	確定申告用務における事務補助	3 名	令和 6 年 1 月 4 日から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで (業務終了予定 令和 6 年 5 月 3 1 日まで)	簡単なパソコン作業	月額 119,690 円 (週 30 時間勤務)

- ・原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で勤務場所によって定められた時間（週 30 時間）での勤務となります。
- ・通勤距離が 2 km 以上の場合、通勤手当が支給されます。
- ・定められた勤務時間外の勤務が生じた場合は、時間外勤務手当が支給されます。
- ・原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日が休日となります。ただし、業務の状況に応じて勤務となる場合があります。

2 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
応募者と日程調整のうえ、随時面接試験を実施します。	高原町役場 2 階会議室

3 試験内容

試験項目	備 考
面接試験	業務に対する適性を考慮した選考を行います。

4 受験手続

- (1) 申込用紙の交付場所 高原町役場 2階 総務課 行政係
- (2) 申込み時の注意事項 特になし
- (3) 申込用紙の提出先

高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

- (4) 受付期間

随時受付をいたしますが、採用者が決定次第応募を締め切ります。

- (5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、随時受験票を交付・郵送します。

5 合格から採用まで

合格発表は、合格者に郵送で通知します。合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

なお、任用期間は令和6年3月31日までとなりますが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

6 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

TEL 0984-42-2112 (内211) E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

農業に関する皆様へ

地域農業の将来について 皆さんの地域で話し合いが始まります！

農地を集約できれば
もう少し規模拡大で
きるんだけどなあ

いざという時、だれか農地
を引き受けてくれる人は
おるだろうか

うちの集落も、ずい
ぶん遊休農地がおお
くなっただもんじゃ

うちには後継者が
おらんちゃけど・・・

だから今！

5年先、10年先の地域の農地を**だれが、どうやって**
守っていくのか、農業に関する幅広い関係者で**話し合**
い、地域計画（旧人・農地プラン）を作成しましょう。



地域のみなさまへのお願い

- ・話し合いの場への参加にご協力ください。
- ・意向調査等（アンケート）に御協力をお願いします。
- ・将来の農業を担う後継者等へ農地の集積・集約への御協力をお願いします。

地域計画の進め方

【地域計画とは？】

地域の農業をどのように維持・発展させていくか、農地を誰が担っていくのか等の方針を地域での話し合いに基づいて定める、地域の皆様の計画です。

地域計画の内容には農地1筆ごとに将来誰が担っていくかを示した「目標地図」も含まれます。

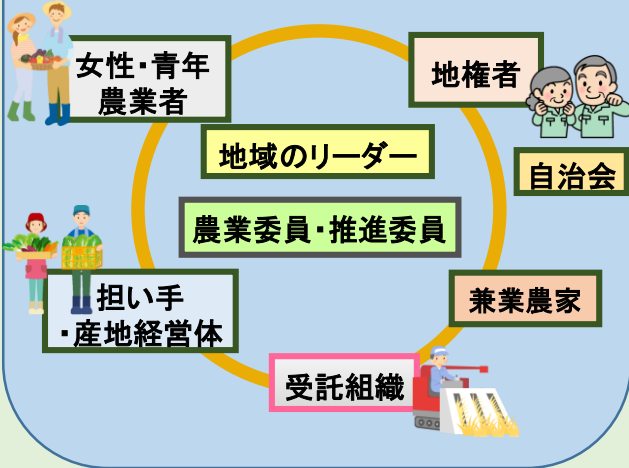
※地域計画の作成は令和5年4月から法定化されました。



【地域計画の作成手順】

1 話し合いの場の設置・話し合い

地域の幅広い関係者で話し合いの場を設け、地域の将来について話し合います。



2 話し合いの結果をまとめて公表

話し合いの結果を市町村がとりまとめて公表します。

3 地域計画の作成

目標地図を含む話し合いの結果を市町村が地域計画として形にします。

4 地域計画の公表

農業に関係する機関や団体等への意見聴取などの手続を経て地域計画が完成し公表されます。

●目標地図の作成（1～3の作業と並行して作成）

話し合いの場等の機会を捉えて、耕作者・地権者の意向を確認し、農業委員会が目標地図の素案を作成し地域で合意形成を図りながら作成します。

市町村が中心となり、関係機関・団体に支援します



みなさんの地域でも、話し合いたいとお考えの際には、高原町農政林務課（0984-42-5134）まで御相談ください。また、お近くの農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにもご相談ください。

回 覧

令和5年12月1日

北狭野・南狭野・中平区の皆さまへ

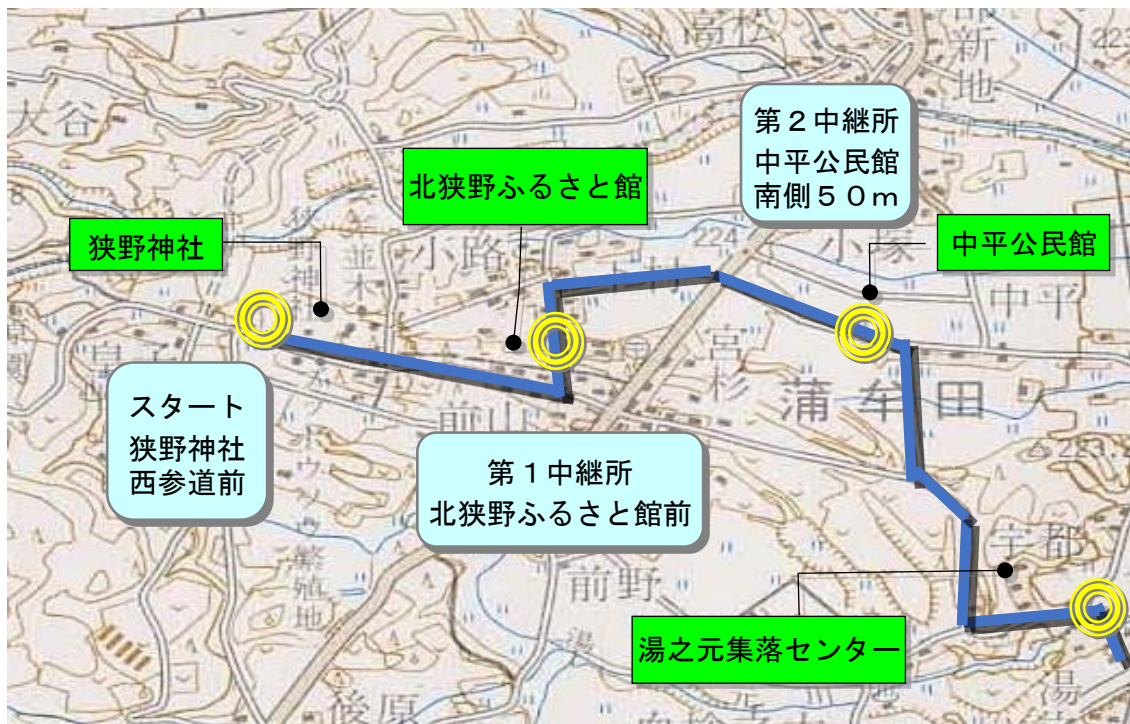
高原町長 高妻 経信

第2回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記のとおり交通整理を実施いたします。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 日にち 令和5年12月17日（日）
- 2 通過予定時刻 午前9時30分～午前9時45分
状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。
- 3 区 間 下記の区間



(文書取扱 高原町教育総務課)

回 覧

令和5年12月1日

湯之元区の皆さまへ

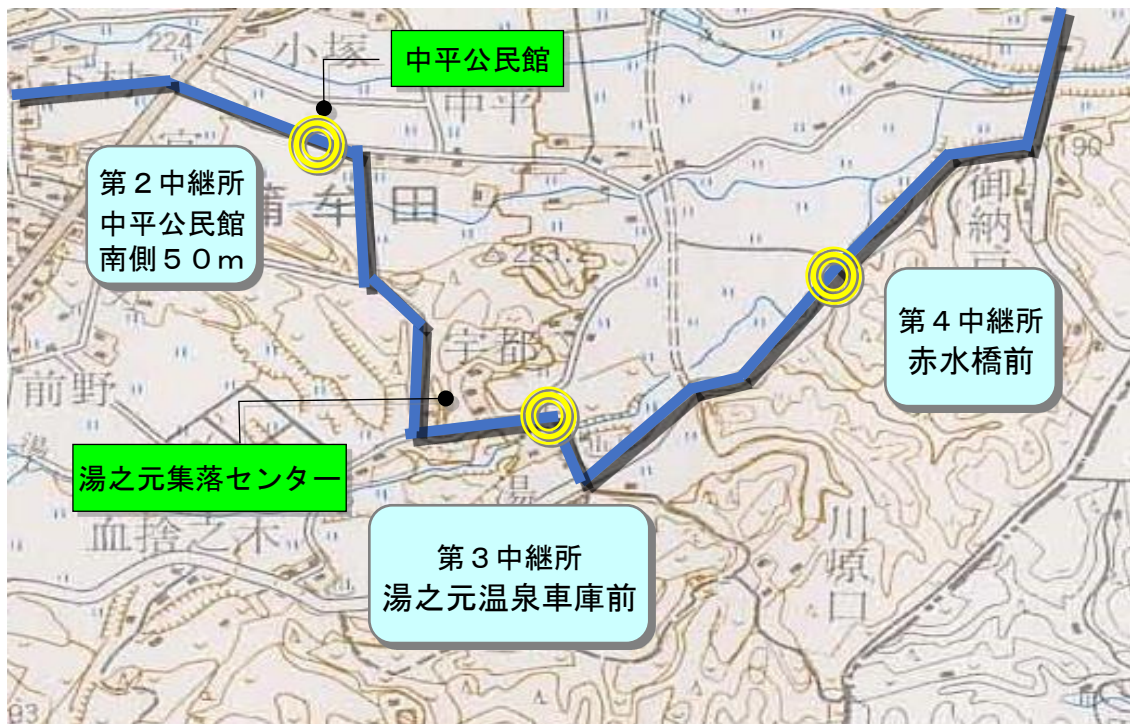
高原町長 高妻 経信

第2回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記のとおり交通整理を実施いたします。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 日にち 令和5年12月17日（日）
- 2 通過予定時刻 午前9時35分～午前9時50分
状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。
- 3 区 間 下記の区間



(文書取扱 高原町教育総務課)

回 覧

令和5年12月1日

蒲牟田区の皆さまへ

高原町長 高妻 経信

第2回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記のとおり交通整理を実施いたします。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 日にち 令和5年12月17日（日）
- 2 通過予定時刻 午前9時40分～午前10時00分
状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。
- 3 区 間 下記の区間



(文書取扱 高原町教育総務課)

回 覧

令和5年12月1日

上麓・下麓区・並木区の皆さまへ

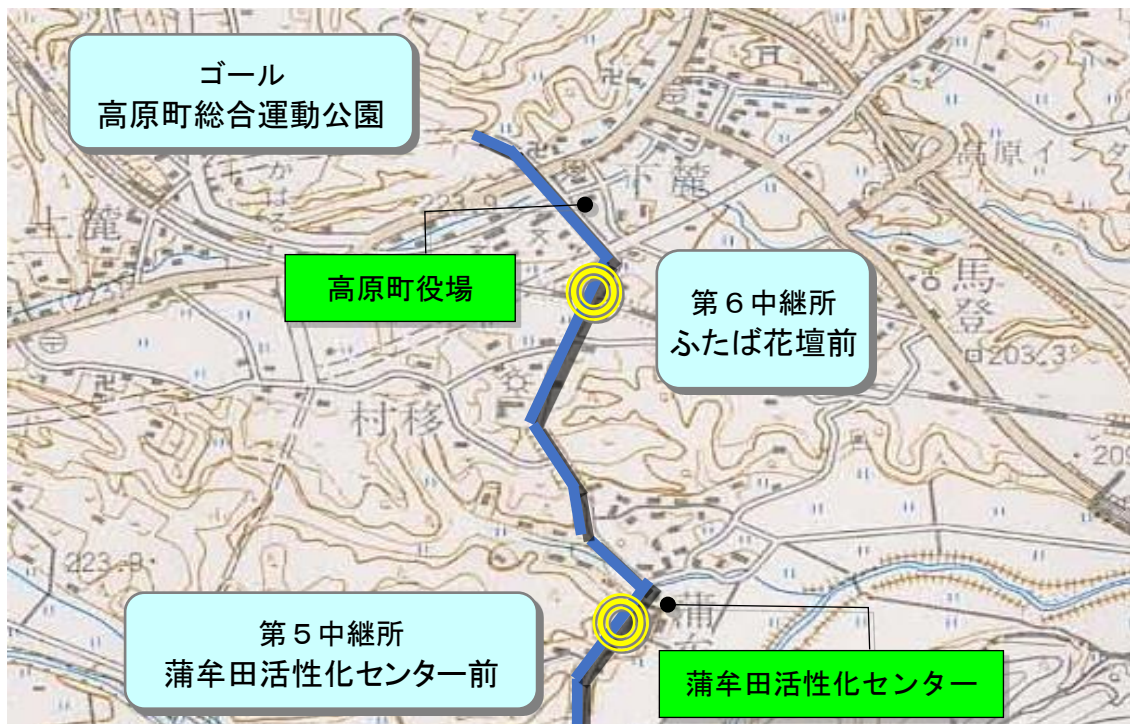
高原町長 高妻 経信

第2回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記のとおり交通整理を実施いたします。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 日にち 令和5年12月17日（日）
- 2 通過予定時刻 午前9時45分～午前10時05分
状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。
- 3 区 間 下記の区間



(文書取扱 高原町教育総務課)

令和5年度12月の生涯学習講座だより

秋のファッションでも楽しもうと思ったのもつかの間、秋を通り越していきなり冬支度で大慌て！今年も、とうとう12月がやってきました。時の過ぎるのは早いですね！



11月に実施した講座の様子をご紹介します！

①地方再発見



豊かな自然を生かした西米良村の取組を役場の方から詳しい説明を受けました。語り部の話や企業の話など、高原町の地域創生にも大変参考になる話ばかりでした。さらに皆さん、とても親切！

②歴史・文化財



人口減少が、私たちの生活にいかに関与するのか、理解できました。

③似顔絵



似顔絵の書き方のポイントを習うことで、コツが掴めてきました。

④御池の自然



枝を使った世界で1つの写真立てづくりは、アイデア満載で楽しめました。

⑤音を楽しむ



身体で表現することで、音の表現はさらに豊かなものになります。歌ったり楽器をたいたりと心を開放！

⑥読み聞かせ



遍照幼稚園での読み聞かせ体験を振り返りながら、次回に向けて選書を協議しました。

⑦手づくり



難しそうと思っていたら、意外にも簡単なおしゃれなお正月飾りができました。

⑧一貫張り



いよいよ最後の糊づけになります。表面に出したいデザインを選び、次回に塗る柿渋に備えます。

⑨皇子原学園

○ 声優の松本知巴氏は、ナレーションだけでなく、アニメなどの声優としてもご活躍の方でした。表現方法も様々！一緒に体験しながら、短い時間で皆さん声に変化が現れていました。声優って大変なお仕事だけど実に面白い。是非、子どもたちにも体験してもらいたい内容でした。

○ 五ヶ瀬自然学校の杉田英治理事長は、冒険家&イラストレーターの体験を経て、ここ宮崎に定住されました。まさにコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体化の推進を実践されておられました。その実績の多さとアイデアの多さにびっくり！子どもにとって幼少期の体感の大切さを保護者や地域や行政を巻き込んでシステムを構築されている取組には脱帽しました。



12月・1月の講座をご紹介します！

皇子原学園講座

- 12月12日(火)は、小林にある「与志乃」の荷方千恵子氏によるパン作りに変更になりました。9時～12時、ほほえみ館の食改善室で行います。先着15名限定になります。
- 令和6年1月5日(金)は、「はたちの集い」が行われます。場所は神武ホールで、10時からです。
- 令和6年1月23日(火)は、地村光男氏による高原町再発見です。午前中で9時30分～12時を予定しています。場所は、高原町内です。

生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

- ①似顔絵講座(12月1日:金)～中央公民館
- ②音を楽しむ講座(12月8日:金)～講師宅
- ③家庭教育支援講座(12月13日:水)～中央公民館
- ④一貫張り講座(12月14日:木)～講師宅
- ⑤歴史文化財講座(12月15日:金)～中央公民館
- ⑥御池の自然講座(1月16日:火)～御池

- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前9時30分～11時00分



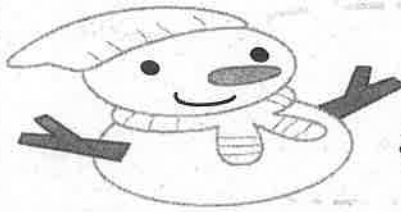
※お問い合わせ先:教育総務課(担当:小園)42-1484



広報 みいけ

発行元 高原駐在所
作成 黒木 大輔 電話 42-1041

12月



令和5年 冬の交通安全県民総ぐるみ運動

期間 12月1日(金)～12月10日(日)の間

運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 脇見・ぼんやり等の追放及び歩行者優先運転の推進
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 5 自転車のヘルメット着用及び自転車保険加入の推進

冬の交通安全県民総ぐるみ運動フェスタ

日時 12/3(日) 9:30～10:30
 場所 宮崎県庁前
 内容 警察音楽隊による演奏会、啓発グッズの配布等
 ◎楠並木朝市も同日開催予定!



警察音楽隊第28回定期演奏会のお知らせ

～12年ぶりに都城市(MJホール)で開催!～

開催日時 令和6年1月20日(土)午後1時開場 午後2時開演(予定)
 開催場所 都城市総合文化ホール(MJホール、都城市北原町)
 入場料 無料(事前申込みによる入場整理券が必要です!)

【入場整理券は往復はがきでお申し込み下さい】

※申込期間 11/1～12/8(当日消印有効、申込み多数の場合抽選)
 往信の宛名面 返信の裏面 返信の宛名面 往信の裏面

<p>63 〒880-8509 往信 宮崎県警察本部 音楽隊係</p>	<p>※返信の裏面は定期演奏会の案内を印刷しますので、何も書かないでください。</p>	<p>63 〒000-0000 返信 申込者の住所 申込者の氏名</p>	<p>■ 申込者 ● 住所 ● 氏名 ● 電話番号 ■ 入場希望者数 (2人まで) ■ 車椅子等の使用の有無</p>
---	---	--	---

※往復ハガキの額面にご注意下さい。

※返信ハガキが当日の入場整理券となります。(1月上旬ごろまでに発送予定です)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12/10(日)
 ～12/16(土)

北朝鮮当局による日本人拉致は我が国に対する主権侵害であるとともに重大な人権侵害です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。